（その１）

収　支　報　告　書

会計	確定		
ヤ	ヤ	ワ	サ

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　とうきょうきたみらいどうゆうかい

1　政治団体の名称　東京北未来同友会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館３２０号室

3　代表者の氏名　船橋　利実

4　会計責任者の氏名　森下　京佐

5　平成　３０　年分

団体コード	1 2 9 0 0 9 0 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	４１０，９０２　円

事務担当者の氏名　有田　円

電話番号　03－3508－7902

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現）候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　船橋　利実

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　船橋　利実
公職の種類　衆議院議員（現）候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

受付 1.7.16 収支公開室 第　号

3,242 号 1.5.30 東京都選挙管理委員会 事務局

2207　103760

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	5,690,911
（前年からの繰越額）	410,902
（本年の収入額）	5,280,009
支　出　総　額	3,305,093
翌年への繰越額	2,385,818

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,360,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,360,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,360,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	第３回　船橋利実　政経セミナー	3,920,000	平成30年5月16日　ホテルルポール麹町　エメラルド
2			(千代田区平河町)
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,920,000	
	合計	3,920,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	9	
	合　　計	9	

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	自由民主党北海道第一選挙区支部	500,000	H30/2/21	札幌市中央区南1条西10丁目4番加森ビル⑥5階	船橋利実	
2	自由民主党北海道第一選挙区支部	500,000	H30/4/17	札幌市中央区南1条西10丁目4番加森ビル⑥5階	船橋利実	
3	志公会	360,000	H30/6/4	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	麻生太郎	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,360,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,360,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	394,202	0	
(4) 事務所費	667,529	0	
小計	1,061,731	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,536,251	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	672,931	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	672,931	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	34,180	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,243,362	0	
合計	3,305,093		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	トータルサービス料	15,055	H30/5/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	トータルサービス料	14,818	H30/6/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
3	トータルサービス料	27,402	H30/7/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
4	トータルサービス料	11,845	H30/8/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	トータルサービス料	19,167	H30/9/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
6	トータルサービス料	10,463	H30/11/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
7	事務消耗品代	12,401	H30/3/27	株式会社メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
8	事務消耗品代	10,292	H30/4/27	株式会社メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
9	デジタルカメラ	28,857	H30/6/10	株式会社ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
10	事務消耗品代	10,141	H30/6/27	株式会社メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
11	事務消耗品代	16,996	H30/8/27	株式会社メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
12	事務消耗品代	19,888	H30/9/27	株式会社メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
13	ユニフォーム代	15,795	H30/9/28	美津濃株式会社東京本社	東京都千代田区神田小川町3丁目	
14						
15						
	この頁の小計	213,120				
	その他の支出	181,082				
	合計	394,202				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	郵送料	12,400	H30/1/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	複合機リース料	20,520	H30/1/10	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
3	複合機リース料	10,260	H30/2/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
4	複合機リース料	10,260	H30/3/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
5	複合機リース料	10,260	H30/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
6	複合機リース料	10,260	H30/5/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
7	複合機リース料	10,260	H30/6/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
8	プロジェクター代	10,800	H30/7/3	株式会社吉香	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー3階	
9	複合機リース料	10,260	H30/7/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
10	複合機リース料	10,260	H30/8/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
11	複合機リース料	10,260	H30/9/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
12	複合機リース料	10,260	H30/10/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
13	複合機リース料	10,260	H30/11/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
14	複合機リース料	10,260	H30/12/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
	この頁の小計	156,580				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	政治資金監査報酬	29,337	H30/2/8	税理士・登録政治資金監査人 大石敬	埼玉県草加市瀬崎3丁目4番31号	
	この頁の小計	29,337				
	その他の支出	481,612				
	合計	667,529				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費・組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	品代	16,850	H30/2/14	菓子工房あん	札幌市北区新琴似11条9丁目3-2	
2	飲食代	41,580	H30/2/23	パレルモ赤坂店	東京都港区赤坂3-10-4赤坂月世界ビル1階	
3	飲食代	90,720	H30/3/29	レストランケルン	東京都港区虎ノ門1-1-28東洋ﾌﾟﾛﾊﾟﾃｨ虎ノ門ﾋﾞﾙB1F	
4	飲食代	64,000	H30/4/18	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
5	飲食代	37,100	H30/4/19	神田ﾌﾚﾝﾁCharmante	東京都千代田区鍛冶町1-5-4内田ﾋﾞﾙ1F	
6	飲食代	25,749	H30/4/25	比内や	東京都中央区銀座8-8-5太陽ビル8F	
7	品代	12,320	H30/5/14	菓子工房あん	札幌市北区新琴似11条9丁目3-2	
8	飲食代	12,320	H30/5/18	株式会社レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
9	品代	11,782	H30/5/25	千疋屋総本店KITTE丸の内店	東京都千代田区丸の内2-7-2KITTE丸の内1階	
10	品代	37,490	H30/5/30	たぬきや	札幌市中央区狸小路4丁目	
11	飲食代	48,000	H30/6/7	株式会社新橋亭	東京都港区新橋2-4-2	
12	飲食代	55,850	H30/7/30	神田ﾌﾚﾝﾁCharmante	東京都千代田区鍛冶町1-5-4内田ﾋﾞﾙ1F	
13	品代	17,650	H30/8/8	菓子工房あん	札幌市北区新琴似11条9丁目3-2	
14	品代	48,600	H30/10/3	たぬきや	札幌市中央区狸小路4丁目	
15	飲食代	30,996	H30/11/21	六波羅本店	東京都港区赤坂4-2-2赤坂鳳月堂ビルB1	
	この頁の小計	551,007				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費・組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	品代	17,917	H30/12/12	株式会社札幌丸井三越　丸井今井札幌本店	札幌市中央区南1条西2丁目11	
17	飲食代	52,254	H30/12/19	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
18						
	この頁の小計	70,171				
	その他の支出	135,853				
	合計	757,031				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	定期代	23,260	H30/1/12	東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野三丁目19番6号	
2	航空券代	26,790	H30/1/30	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
3	航空券代金	29,090	H30/3/2	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
4	航空券代金	24,590	H30/4/13	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
5	定期代	44,070	H30/4/13	東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3丁目19-6	
6	航空券代金	37,790	H30/5/21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
7	航空券代金	37,790	H30/5/21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
8	航空券代金	23,620	H30/5/25	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
9	JR乗車券代	20,740	H30/6/5	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	
10	航空券代金	24,590	H30/6/22	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
11	航空券代金	18,800	H30/7/4	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
12	航空券代金	22,680	H30/7/13	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
13	航空券代金	52,780	H30/7/18	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
14	航空券代金	29,090	H30/7/20	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
15	航空券代金	49,790	H30/7/25	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
	この頁の小計	465,470				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	自動車利用代	24,030	H30/8/23	日本交通株式会社赤坂営業所	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタワー	
17	定期代	20,510	H30/9/21	関東バス株式会社エリアビューロー荻窪駅南口	東京都杉並区荻窪5-31-9	
18	航空券代金	49,180	H30/10/5	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4	
19	定期代	44,070	H30/10/11	東京地下鉄株式会社	東京都台東区東上野3丁目19-6	
20						
	この頁の小計	137,790				
	その他の支出	2,960				
	合計	606,220				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	12,000	H30/2/7	自由民主党北海道秘書会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1010号室	
2	会費	30,000	H30/4/24	志公会秘書会	東京都千代田区平河町2－5－5全国旅館会館3F	
3	年会費	15,000	H30/4/25	公益社団法人北海道倶楽部	東京都千代田区永田町2-17-17北海道東京事務所1階	
4	会費	20,000	H30/4/26	ともに歩き学ぶ会	北海道登別市中央5丁目14番地1	
5	会費	30,000	H30/10/29	志公会秘書会	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3階	
6	会費	20,000	H30/11/14	宮崎雅夫後援会	東京都港区新橋5丁目33-9グリーンビル3階	
7	会費	20,000	H30/11/26	衆議院議員　井上たかひろ「どすこい会」	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館323号室	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	147,000				
	その他の支出	26,000				
	合計	173,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					第３回船橋利実政経セミナー	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	103,356	H30/3/29	(株) サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
2	会場費	552,545	H30/5/25	ホテルルポール麹町	東京都千代田区平河町2-4-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	655,901				
	その他の支出	17,030				
	合計	672,931				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研究・資料・書籍	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	34,180				
	合計	34,180				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　29日

政治団体の名称　東京北未来同友会

会計責任者の氏名　森下　京佐　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和１年５月２９日

東京北未来同友会
代表　船橋　利実　殿

登録政治資金監査人　大石 敬 ㊞
登　録　番　号　第　１　３　号
研修修了年月日　平成２０年１２月１７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、東京北未来同友会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、東京北未来同友会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

東京北未来同友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、東京北未来同友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上